

ひろしまラウンドテーブル 2022

議長声明

国際秩序の危機

今回のひろしまラウンドテーブル 2022 は、切迫感に包まれていた。ロシアによるウクライナへの一方的な攻撃が、国際秩序の中核を成す規範に深刻な影響を与えているからである。ロシアによるウクライナ侵略は国連憲章の最も基本的な原則—主権の尊重と紛争の平和的解決—を損なう行為である。今回の侵略に伴い、ウクライナ市民に対して大々的な攻撃が行われていることは、ジュネーブ条約に基づく戦争に関する国際法の重大な侵害である。そして、侵略による経済的影響、とりわけエネルギーや食糧価格に対する影響は、ウクライナのみならず、世界各地に深刻な打撃を与えている。

プーチン大統領やその周囲から示唆されている核兵器の使用の可能性は、そのようなきわめて危険な行為を阻止するために長年築かれてきた二国間及び多国間でのあらゆる合意や諸原則を侵害する脅威としてしか解釈できない。この結果、現在、破棄されている INF 条約やオープンスカイズ条約（領空開放条約）、さらには新 START 条約のように失効が近づいている主要な核軍備管理に関する合意からも後退することになるだろう。

なによりも深刻なのは、核抑止—「核の傘」の下にある国々では、拡大核抑止—の有用性に対する信頼が世界中で復活していることである。現在、核保有国は、自国の核兵器の拡充と近代化を図っている。日本の国会議員の間でも核共有の必要性が主張されていることは、これまでになかった事態だ。こうしたことのすべてが、現在の世界的な核不拡散体制に対する新たな圧力になっているのである。

私たちは、国際政治の規範構造が深刻な圧力を受け、世界が、勝者一人勝ちという無秩序状態に向かいつつあるのではないかと危惧を抱いている。なぜならこうした状態においては、核抑止への依存が、地政学上の不確実性に必要な対応とみなされ、故意によるものか誤算によるものか、あるいは事故によるものかにかかわらず、核兵器が実際に使用される可能性が高まるからである。

このディストピア的な未来に代わる選択肢があるはずである。私たちはこれまでに以下のようなさまざまな主張を行ってきたが、核保有国、非核保有国を含め、すべての国による行動を呼びかけるために、再度、それらの主張を行うことが必要だと考える。

行動の呼びかけ

核兵器は、無差別に損害をもたらす最も非人道的な兵器であり、周知のように、この地球上の生命にとって実存的なリスクである。現在の脆弱で危険な地球環境において、世界中の政策立案者がなすべきは、核兵器への依存を着実に減らすことである。

指導者は、核兵器使用のタブーを強固なものにするため、一層の努力をしなければならない。つまり、国家安全保障政策における核兵器の重要性と、核兵器使用のリスクを減らさなければならない。核不拡散体制の崩壊を食い止め、この体制を強化しなければならない。そして、核兵器の削減と最終的な廃絶を目指して集団的手段を真摯に講じなければならないのである。

今や、すべての政策立案者が知恵を結集し、今年1月にNPT核兵器国5カ国が再確認したように、歴史的な米国のレーガン大統領と旧ソ連のゴルバチョフ書記長による共同声明で具体化された原則—「核戦争には勝利はなく、核戦争を決して戦ってはならない」—を実践するための意味ある手段を講じる時が再び来たのである。

核に関して、現在、世界が直面している4つの最も重大な問題に対する私たちの見解は以下の通りである。

1. 核抑止への依存及び核抑止の拡充を再考すること

核抑止の有効性を信じる人たちの主張—ロシアによるウクライナ侵略に対する西側の対応が抑制されたとする主張も含め—は、政策立案者による厳しい分析的精査を受けるべきである。ここで注意を喚起すべきことは、コールドウォー（冷戦）がホットウォーになることを食い止めてきた理由が、核戦争への恐怖ではなく、現代の通常兵器による大規模戦争がもたらす恐怖と悲惨さに対する恐れではないかということだ。核兵器が抑止力として決定的な効用をもつといつも主張されてはいるものの、その真偽については十分な証明は行われていない。

抑止は失敗する可能性があること、そして核兵器に基づく抑止が、最も破壊的な核戦争というリスクを本来的にはらんでいることは明らかである。サイバー攻撃を含む新しい技術は、取り返しのつかない結末を招くという核抑止のリスクを増やすだけにすぎない。米ロ両国は自国の核能力の近代化を進め、中国は核兵器を著しく拡充している。つまり私たちは、地域及び世界的な不安定性を増大させ、核抑止が回避しようとする結果を招くリスクを増大させる軍拡競争のまっただ中にあるのである。

敵国による核兵器保有を知った国家は、軍事的及び外交上の計算をますます慎重に行うようになるという主張は受け入れざるをえないとしても、この主張については、事故、誤り、誤算によって、結果として核兵器の使用という悲惨な事態が生じ、ある時点で、どこかで、核抑止が機能しなくなる、という可能性によってもたらされる甚大なリスクとの比較に基づいて評価しなければならない。

米国による拡大核抑止に依存する「核の傘」の下にあるすべての国の政策立案者は、こうした考慮を重く受け止めるべきである。現在の不安定な環境において、各国が現在の同盟関係から距離を置くのではなく、それを強化する方向に向かうことは致し方ないことではある。しかし、各国は、現在の通常兵器による軍事力が、仮想敵国からの攻撃を阻止するために十分ではないのか、拡大抑止は必要でも、拡大「核」抑止は本当に必要なのか、慎重に検討するべきである。

今は、核の傘の下にある国々が、核共有に関する協定に参加したり、あるいは自国の潜在的または実際の核兵器能力を高めたりすることによって、核兵器への依存を増やすべき時ではない。

2. 核軍縮及び核不拡散に真剣に取り組むこと

レーガン・ゴルバチョフ声明が明らかにしたように、核兵器の廃絶は大いなる理想ではなく、どれだけ長くかかろうとも、責任ある国家が実現に向けて着実に努力すべき良識ある政策である。

核兵器不拡散条約（NPT）第6条の義務の履行のための着実な努力を核兵器国が明らかに怠っていることに対する非核兵器国の失望は、依然として NPT 体制に緊張関係をもたらし、来月に予定されている第10回 NPT 運用検討会議を含め、NPT 運用検討会議でのコンセンサスの実現を妨げている。こうした対立は、核不拡散体制の崩壊に繋がり、世界的な不拡散体制の存続についても疑問を投げかけている。

昨年、核兵器禁止条約（TPNW）が発効したことは、規範上の大きな前進であり、核兵器使用に対する人道上の重大な懸念を反映しており、核保有国及び核の傘の下にある国々もこの点を認識するべきである。

この条約には、これらの国々の多くに署名と批准をためらわせる技術的な弱点一特に、検証及び履行確保に関して一があるという主張は妥当なものではあるが、これらの国々は、TPNW 締約国会議にオブザーバーとして参加し、この条約の運用上の有効性を向上させるための提言を行うべきである。オーストラリア、ドイツ、オランダ、ベルギー、ノルウェーなどの核の傘の下にある一部の国々は、すでにこれを行っており、日本にもこれに続くよう促したい。

このことは、長年、NPT 体制に影響を与え、その再生を阻んできた、核兵器国と非核兵器国との溝を埋める一助となるだろう。私たちは、関係各国がイランとの核合意「包括的共同行動計画（JCPOA）」の行き詰まりを打開する努力を継続し、北朝鮮による核実験及びミサイル発射プログラムに対応するための協議が再開できるように、すべての加盟国に対し、NPT 体制への各国のコミットメントを確認することを求める。

3. 核軍備管理交渉を再開すること

米ロ両国は、戦略核兵器の制限を延長し、非戦略核兵器を含むような新 START 条約 への後継合意のための交渉を再開しなければならない。米国、NATO 及びロシアは、欧州における核搭載能力のある短距離・中距離ミサイルの配備を相互に抑制する方法を早急に見出す必要がある。

ウクライナでのいわゆる小型核兵器の使用が示唆されたのは許しがたいことである。広島に投下された原子爆弾は小型核兵器の定義にあてはまるが、この爆弾が、市民、インフラ及び環境に与えた影響は決して小さいものではなく、短期的なものでもなかった。したがって私たちは、低出力の非戦略核兵器、とりわけ巡航ミサイルを含む核・非核両用運搬手段への核兵器の配備を制限し、それを撤廃するために、軍備管理のための努力を強化するべきである。

4. 核リスク削減の取組

核兵器使用のリスクは、地球の持続可能性を左右する重大な意味を持つものであり、核兵器が存在し続ける限り、このリスクも存在する。しかし、このリスクを減らすために重要な取り決めを行うことは可能である。具体的には、私たちは、特に核兵器使用政策の制限（先制不使用）、警告即発射態勢の解除、積極的配備の削減及び包括的備蓄数の削減などを含め、2009年の豪日間で核不拡散・核軍縮に関する国際委員会が明らかにした「最小化」という課題にもう一度注目することを求める。

核兵器の先制攻撃の恐怖は、国際関係の不安定性を増大させる。したがって、核兵器の先制不使用の宣言は、核兵器の役割を減らすことによって、紛争勃発の可能性を減らすことが期待される。私たちは、すべての核保有国に対してはこの先制不使用を約束すること、そして核の傘の下にあるすべての国に対しては、この政策を支持することを求める。

少なくとも米中両国には、この先制不使用のコミットメントが行われるべき具体的なケースが存在する。つまり両国は、台湾問題を含め、いかなる状況においても、両国の対立を解決するために決して核兵器を使用してはならないのである。信頼醸成のステップとして、米中両国は、核による対立にエスカレートすることを避けるために、運搬手段が核兵器用か非核兵器用かを相互に明らかにすることを合意するべきである。

以上のことは、世界の平和と安定を改善するために必要な行動のすべてではない。たとえば私たちは、地域及び国際的な場での、共通かつ包括的な安全保障に関する諸原則に基づいた真剣な対話の再開を強く支持する。なぜならこうした対話が行われなかったがために、近年、国際的な緊張が高まり、国際秩序の弱体化が進んだからである。

私たちは、今回の行動の呼びかけが、ロシアによるウクライナ侵略で大きく損なわれた紛争の規範上及び制度上の管理の復活に寄与し、より安全で良識のある、そして最終的には核兵器のない世界の礎になることを望んでいる。

ここに表明されている見解は、議長の見解—ひろしまラウンドテーブルでの有意義な議論を踏まえた上での—であり、必ずしも個々の出席者の意見及び見解を反映したものではない。